

※下水道使用料関係 当日配布資料

【委員の皆さまの点検作業について】

使用料改定に係る点検確認作業について
次の視点でのチェックをお願いします。

- ・使用料改定（方針案）について、国などが示す内容（資料 1 の P3～P5 に記載）と照らし合わせ、妥当なものか
- ・隣市町村との比較検討し妥当か
- ・社会（経済）情勢への配慮がされているか
- ・支出削減対策等に対する意見を聴取 等

【前回の行政経営委員会時の質問に対する回答】

1. パブリックコメントの実施（昆委員）

→実施予定無

理由：性質的に、町民から意見をいただき、意見を反映させるものではないため。

2. 使用料滞納額の状況（北向委員）

→参考資料を参照

3. 地方債償還金の借入時の利率について（川越委員）

※借換えの実施について

→現在、全て3%未満（現在の借入利率の上限設定も3%未満）

借換えの実施予定無。平成20年度前後に高利率（利率5%超）のものについて国の指導の元、借換えを実施し整理した。

※借り換えには、一般的に補償金が発生するため、メリットが大きくあるというわけではないということに留意必要。